⑶　入札説明書を交付する場所及び方法
①　場所　⑴と同じ
②　方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑷　入札書及び証明書等の提出方法、受領期限
入札書及び証明書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式により入札書及び証明書等を提出する場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成27年１月26日16時00分
電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年２月16日16時00分
⑸　開札の場所及び日時
①　場所　四国地方整備局　入札室
②　日時　平成27年２月17日10時00分
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
入札執行は、原則として２回までとする。
⑺　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３⑷により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Miura, Director General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity use in Takamatsu Sunport Government Office
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Shikoku Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director General of Shikoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑤　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　26, January, 2015
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　16, February, 2015
⑼　Contact point for the notice : Kengi Ushino Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—33, Sunport Takamatsu-Shi, Kagawa-ken 760—8554 Japan. TEL087—851—8061 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月16日
分任支出負担行為担当官　四国地方整備局
徳島河川国道事務所長　竹島　睦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　36
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量　徳島河川国道事務所庁舎で使用する電気（電子入札対象案件）
契約電力215kW
年間予定使用電力量840,700kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日迄
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　①本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。②入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、本入札公告で提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び再生可能エネルギー賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による）③落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成26年３月28日付）に基づく再申請の手続を行った者を含む。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関する証明書を提出し、条件を満たす者であること。（提出書面を総じて「証明書等」という。）
⑹　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。